

メバル公園活力倍増プロジェクト

第3回 青果市場の移転に向けた懇話会

議事録等

■開催日時・場所

令和7年8月26日（火） 午前10時から午前11時40分まで

防府市役所本館2階共用会議室2A・2B・2C

■次第

1 開会

2 協議事項

青果市場の移転に向けた基本構想（案）について

3 その他

■資料等

- ・【概要版】青果市場の移転にむけた基本構想（案）
- ・青果市場の移転に向けた基本構想（案）
- ・第2回青果市場の移転に向けた懇話会（R7.5.26）議事録等

■出席者名簿（敬称略・令和7年8月26日時点）

【 区 分 】	【 所属団体名 】	【 氏 名 】
会 長	防府市産業振興部	本間 良寛
委 員	山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課	竹本 浩二
〃	山口県漁業協同組合吉佐統括支店	中島 均
〃	山口県農業協同組合防府とくち統括本部	長田 健
〃	防府青果買受人組合	岩川 博
〃	防府市蔬菜出荷組合	荒瀬 正則
〃	防府商工会議所	中司 正樹
〃	防府消費生活研究会	阿部 幹恵

■傍聴人：2人

■ 会議録

1 開会

2 協議事項

会議の公開について

- ・ 本日の会議は公開とする。
⇒異議なし。

会議の記録について

- ・ 会議で出された意見等の概要は、会議終了後、事務局で整理したものを各委員に確認後に、会議の要旨を市ホームページで公表する。
⇒異議なし。

青果市場の移転に向けた基本構想（案）について

- ・ 議事内容について事務局より資料を用いて説明。

資料内容についての質疑応答

【事務局】

「【概要版】青果市場の移転にむけた基本構想（案）」と「青果市場の移転に向けた基本構想（案）」の13 ページまでを資料に沿って説明。

【A 委員】

- ・ 概要版の拠点の構想部分について、本体と比べて簡略化しすぎている部分があるので、全体的に整理をお願いしたい。
- ・ 公設市場の必要性について、人口が減って、生産者や生産物も減ってきている中で、漁協やJAといった経済的に安定している団体なら、民設でも可能と思うが、青果物卸売市場については、今までどおり公設で運営し、市民の消費生活の維持を進めてほしいと考えている。

【B 委員】

- ・ 3 ページの地方卸売市場の記述について、令和 7 月 4 月 1 日現在であれば問題ないが、7 月から下関合同花き地方卸売市場は、下関市地方卸売市場新下関市場（青果物）に引っ越しされ、現在、合同で運営をされている。防府市と同様、1 つの市場に開設者と責任者が 2 者ということになるので、今後、出来る限りの情報を提供していきたい。

【C委員】

- ・ 資料5ページの人口の推移について、2060年の人口の将来展望が、10万2000人と9万人で研究所と1万人の差があるが、どのような根拠の数字なのか。
- ・ 青果市場で発行されている市場年報によると、令和2年と令和6年で地野菜の取扱数量が約6割減少しているが、野菜の値段の高騰もあり、取扱金額は変わっていない。温暖化など様々な要因がある中で、将来的な市場の立ち位置として、あくまで公設でということだが、民設でなくてよいのか。
- ・ 青果と水産による活性化ということで、すごく良いことだと思っているが、メバール号のある公園は、トイレも道路を隔てて反対側にある。時計台のある緑地部分は日陰も少ないため、トイレと休憩所を考えてもらえると良いと思う。
- ・ 魚市場には段差があり、セリのときの状況は分からないが、トラックで荷を下ろして手作業でセリ場に移動しているのか、機械でしているのか、そのあたりの作業に危険性はないのか気になる。

【事務局】

- ・ 人口については、防府市で出生率の向上や若者の社会減に歯止めをかける施策等を行うことにより、将来にわたって人口10万人を維持することが勘案された数字である。
- ・ 野菜の取扱数量は確かに減ってきている。地野菜については、とにかく新しい市場にいろいろな形で出してもらえるように努めていきたい。公設については、防府市は市場の開設当初から、ずっと公設としてきていることから、市が責任をもって市場を維持したいと考えている。
- ・ トイレについては、利便性を高める施設として整備していきたいと考えている。ただ今回の構想では、ページ14の資料という青い部分が潮彩エリアということで、この範囲で検討していきたい。
- ・ 段差については、近くまで車をつけ、そこからはフォークリフト等で、荷物を、セリ場に持っていくということを考えている。今の施設を改修して最大限に利用していく方向であり、基本的には段差はそのままにして、安全について配慮しながら設計の検討を進めていきたいと考えている。

【D委員】

- ・ 魚市場の現状だが、特に水産物は衛生管理というものが、かなり厳しく指摘されている。従って、段差の上には、消毒した人しか入れないことになっている。荷の出し入れについては、段のあるところにトラックをつけ、市場関係者へ手渡している。外から来たトラックは一切市場の上面には入れず、フォークリフトなり台車でセリ場に陳列している状況である。

また、ボンツーンを利用して水揚げする漁船もあるが、軽のトラック等に乗せ換えて、やはり段差の手前で受け渡している。あくまで荷さばき所に入るのは、長靴を消毒した人だけである。

【E 委員】

- ・ 資料2ページのフローチャート（卸売市場の機能）では、左右に出荷者と消費者で、一番下に直売所や宅配の例がある。先ほどグラフで見ると、今後は人口が減少、青果物も減るという状況で、物価は上がると考えると、青果市場が水産市場の横に移動したからといって、生産者が増えるかは疑問に思う。宅配等がこの先進んでいくと、青果市場をどう使用するのか、消費者に宅配をするのか、そういった状況によって取扱数量的にも変わってくると思う。本当は防府市民であれば直接、物を見て買うのが一番だと思うが、これから先、インターネットで買い物をする若者も増えてくると考えられ、農産物がたくさんあればよいが、農家さんは減ってくる。この先をどのように考えているのか。

【事務局】

- ・ 潮彩エリアに移転した場合、交通の利便性が良くなり、周南に近くなるということもあって、生産者が商品を出しやすくなると考えている。秋穂や華城の方からは離れるが、場所が変わることによって交通の便も良くなるので、さらに出荷者が増えるのではないかと考えている。
- ・ 生産者の減少への懸念については、新規就農者を募集して生産者を増やしていくことは当課の使命なので、しっかりやっていきたい。
- ・ 市場があるから、実際に生産者が出されたものがスーパーなどに出回っている。そうした流通がなくなると市民の食卓に青果が届かないという状況になるので、しっかりと続けていきたいと考えている。

【A 委員】

- ・ 卸売市場というのは、地元の人が商品を出すのに加えて、卸売の方がいろいろな産地から寄せてくるところが大きな仕事だと思う。先ほど、地野菜の取扱いが減っているという話もあったが、今回、水産と一緒にすることで、機能的にはかなり上がると思われる。水産と青果物で、ある程度人も集まって物が売れてくるのではないかと、また、（取扱数量が）減っているのが、少し増えるのではないかと考えている。例えば水産も防府の水産物だけではなくて、萩や長門からも持ってきているはずで、いろいろなところから持ってくる力がやはり必要ではないかと考える。水産と一緒にすることで、相乗効果で上がってくるのではないかと考えている。

【C 委員】

- ・ 地野菜の取扱いが減ったのは、消費者の購入手段が、インターネットを利用するなど、今までは市場を介して購入していたのが、選択の幅が増えたということもあると思う。新米が高くなったと言われているが、有名なサイトではどんどん出しているの、そういったところで買っておられる消費者もいるということ。

【D委員】

- ・ 先ほど環境変化によって、野菜が今後どのようなになるのか、また、米も同様との話があった。今、海的环境も相当変化してきていて、例えば今まで西日本で取れていたブリが、最近は北海道でたくさん取れているとか、西日本でもカレイが取れていたが、もうほとんど取れなくなったとか、そういう状況で海が大きく変化してきている中で、漁業者の皆さんもかなり苦労されている。防府市の人口に限らず日本の人口が減る中で、水産も同様に、我々が今抱えているのは、生産者の減少、これをどのように抑えていくのかも大きな課題である。
- ・ 環境自体が厳しい中で、青果と水産を1つにすることによっていかに伸ばしていくかを考えていく必要があると思う。一方で人口統計や生産者の状況等を考えると、あまり大きな風呂敷を広げるのではなくて、コンパクトで確実にやっていけるような構想をつくっていく必要があると感じている。

【F委員】

- ・ 平成25、26年頃から、国が担い手支援の事業を始め、研修は5年間、給付金で補助するという制度や農地バンクも始まり、農業者は減るが、1人の経営規模が大きくなるという事業で、自給率を上げるという形がスタートしている。そのときに、国は、40歳未満の方を30万人以上という目標で、事業を進めていったが、最終的にはどんどん年齢を上げて、50歳ぐらいまで担い手という方向になったのが現状である。
- ・ 物流も市場を通さないものが増えている。ネットもあり、最終的には（取扱数量の）現状維持がスタートラインとして考えれば私はいいと思う。柳井市場が昨年度で廃止されたが、今後は市場自体が減っていくと思う。防府の場合、地野菜は相対取引が多く、セリが少ない。そうすると生産者が価格に納得できず、直売所に出すようになってしまう。
- ・ これだけ高温の夏だと野菜ができない。できなければ市場にも直売所にも出せない。野菜の価格は、結局できないから上がっている。それで、生産者は、市場に出すよりも直売所に出す方に流れが変わってきていると私は思っている。生産者から消費者へ直接流れる部分が、今後まだ増えるだろうと思っている。
- ・ こういう状況の中では、いろいろな方向から活性化を考えていかないといけない。

【事務局】

「青果市場の移転に向けた基本構想（案）」の14ページから18ページまでを資料に沿って説明。

【会長】

- ・ こちらについては、前回の会議で委員の皆様にご意見をいただいた新たな青果市場の方向性について、修正を加え、肉付けしたものであり、本基本構想のメインである。

【E 委員】

- ・ （遊具のある）公園部分や時計台のところは、今回は整備しないということか。

【事務局】

- ・ （ページ 14 の資料でいう青い部分、潮彩エリアが基本的な整備範囲）建物の整備は、できる範囲、できない範囲がある。

【A 委員】

- ・ ここは、土地は県で建物は市になる。土地の持ち主である県に了解を取る必要もある。

【事務局】

- ・ 港湾の施設なのでいろいろと規制などもある。

【G 委員】

- ・ 先ほど、市場への出荷が少なくなり、直売所の出荷が多くなっているとのことだった。確かに直売所の売り上げは伸びてきている。直売所は、午前中は多くのものがあるが、午後からは中々出荷されずお客が尻窄みな状態となっており、これが課題でもある。直売所のメリットは、朝行けば新鮮なものが多くあるということ。働いておられる現役世代は、朝は買いに行けないので、夕方の仕事帰りなどにスーパーによることが多い。ワンストップで食材、総菜、洗剤等が購入可能で、それがメリットである。直売所の年齢層を見ると、平日は、いわゆるリタイヤ世代の高齢者が多く、現役世代は土日買いに来られるというところがある。
- ・ 高温という話があった。今は品種改良されたお米、野菜があり、例えば野菜に関しては液剤等で高温になっても育つものを開発して対策を進めているが、どうしてもそこにはコストがかかってしまうので、野菜を安く出すことが難しくなる。また、野菜はその年の気象で全く収穫量が変わってくる。昔は経験で読めていたものが、今は難しく、昔ほどに安定して取れていないのが現状である。
- ・ 安心安全な食ということになると、やはり地産地消、地元農家が大切に作られたものが、直売所や市場に出荷され、住民が安心安全なものを食するのが一番ではないかと思う。
- ・ ここ 2、3 年で感じたのは、こどもへの食育の考え方が復活してきていること。私も保育園から高校まで授業をすることがあるが、保育園や小学校で野菜を作ると、一番本気になって作られているのが先生で、今まで食に関わることが少なく、1 つの野菜を作るのがこれだけ大変だとは思わなかったといわれる。そうした今の子育て世代に、防府の特色をいかした新たな市場で、漁業と農業がタイアップし、食に対する関心を持っていただければ良いというのが私の実感である。

【B 委員】

- ・ 県内の卸売市場を見る中で、経営状況が好調というところはあまりないというのが、正直な印象である。経営改善するには、大きくいうと売上げの上昇か、経費を落とすか、この二択という中で、冒頭で話をした下関の花き市場だが、大きな場所から移転して、家賃費用が大幅に減ったという大きなメリットがある。今回防府市では、どのぐらいの節約効果を見込まれているのか分かれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・ 移転後にいくらの使用料を、卸業者や利用者に請求するかにもよると思われる。コスト削減の点については、設計や総事業費もまだ決まっていないことに加え、投資する以上そのリターンなども考えないといけないので、そこの精査まではたどり着いていない状況である。できるだけ卸売場の利用者の負担にならないような方向は目指していきたいと考えている。

【F 委員】

- ・ 農業関係では、国の事業で（生産者への）補助などがあるが、やはり生産しても買い受ける人が必要である。市場の買受人の組織も、以前は 200 人おられたが、今は 40 人ぐらい。やはり買う人にも市として何らかの支援ができると良いと思う。

【会長】

- ・ 商売の話に行政が関わるのは難しい部分もあると思うが、意見として受け止めたい。

【事務局】

「青果市場の移転に向けた基本構想（案）」の 19 ページ以降について資料に沿って説明。

【D 委員】

- ・ 農業も漁業も担い手の減少、それから全体的な人口の減少について議論されてきている中で、（取扱数量は）現状維持という形で目標を立てられること自体、かなり頑張られた目標だと思う。その目標数値の中で、市場のセリ場の面積、771 m²については、現状の（魚市場跡地の）旧セリ場（800 m²）を活用することについて、私は賛成したい。
- ・ 現在漁協では加工、一時処理を行っている。魚をいわゆる 3 枚におろしたフィレの状態で冷凍し、これを学校給食や食材店に販売する事業である。また、潮彩市場では、消費者に提供できるよう、鰹を骨切りして冷凍（最終処理）し、西京ハモとして販売している。県下の漁協の中で、同じ場所に一時処理と最終処理をする加工場があるところは他になく、これは強みと思う。漁協の加工場も老朽化してきており、これはお願いだが、今回のゾーニングの中で、一時処理と最終処理を一本化した加工場の設置について、検討してほしい。

- ・ 市場は農林水産一本となるので、例えば漬物の加工とか、農業関係でも同じ場所で加工し、情報発信やPRができれば良いと思っている。以前に他の委員から、教育研修のための調理施設というような提案もあったが、それも含めて検討をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 1次産業の拠点ということで、美味しいものを発信していきたいという思いはこちらもあるので、検討していきたいと考えている。

【A委員】

- ・ 必要面積については、算定基準に基づき、防府の特性をプラスして、売場以外の関連施設、プラスアルファを付け加えて進めていただければと思う。私はこの提示された必要面積に賛成する。
- ・ パブリックファイナンスやPFIの考え方など、民間資金の活用について、今回は修繕が主で、新しいものを作らないため、その考えはないと思うが、どのような整理で考えているか。

【事務局】

- ・ PFIは、公共サービスの提供に当たり、施設の設計・建設・管理運営等を一体で民間に委ねて、民間の資金やノウハウを活用するというものである。市場を作るときの国の補助金要領などでも、一定額以上の場合は検討が必要で、中央卸市場の建て替えになると活用事例もある。この度の移転整備では、費用面からも、メインの青果市場は既存施設の改修を考えており、増築部分と権利関係が複雑になる面がある。PFIは、長期間の管理運営の中で収益を上げていくの一般的だが、卸売市場は、買受人との取引の場を提供することがメインで、収益を上げることにはなじまないのではないかと考えている。

【F委員】

- ・ 1回目の懇話会で、生産者側のコンテナの保管場所について触れた。資料20ページのその他関連施設にある倉庫、ごみヤードの500㎡には、コンテナを置く場所も入っているのだろうか。

【事務局】

- ・ コンテナの保管場所は、先ほどの倉庫の中で見込んでいる、ただ、現在の市場で使っているものとそうでないものがあると思うので、精査して必要面積を検討していきたい。

【G委員】

- ・ 資料20ページでは、通路面積が野菜と果樹で分かれて記載してある。これは通路をそれぞれ分けて、設置されるという構想なのか。

【事務局】

- ・ 面積の算定基準であって、例えば卸売場が 256 m²であれば、算定上は 90%を通路部分として確保しているが、これを通路に限定された用途で使用するというわけではなく、あくまで広さを算定するためのものである。

【G委員】

- ・ 基準上、分けて算定するということで理解した。構造的に段があるということだが、どうしても野菜や果物は、ダンボール箱やコンテナで出荷されると思う。段差があるところでフォークリフトになると、軽トラであればパレットに積んでおけばそのまま下ろせるが、バンで来られた場合は、全部手作業でパレットに載せていくようになる。今後の設計段階では、バンの後ろのドアを開けて下ろされるということも想定されて検討してほしい。

【会長】

- ・ お使いになられる方それぞれの使い方が現状あるということで、設計に当たっては、事務局で十分留意してほしい。いろいろと今後の整備に当たって参考になる意見があったかと思うので、事務局で整理して、基本構想や今後の設計にいかしてほしい。

【事務局】

- ・ 本日は、貴重な意見をいただき誠にありがたい。次回の会議では本日の意見を検討した上で、基本構想案の修正と施設の配置やゾーニングの作成を進め、皆様の意見をいただきたい。